第２号様式（第６条第１項）

会議開催案内

令和８年度第２回浦安市男女共同参画推進会議（第 13 期）を、次のとおり開催します。なお、この会議の傍聴を希望される方は、次に定める手続に従って傍聴することができます。

令和８年 11 月 26 日

浦安市男女共同参画推進会議
会　長　　木　山　三　佳

１　開催日時

令和８年 12 月３日（木）午後６時 30 分～７時 30 分

２　開催場所

浦安市　文化会館　３階　大会議室

３　議題

(1)改訂第３次うらやす男女共同参画プラン（素案）について

４　傍聴者の定員　５人

５　傍聴手続（＊抽選を行う場合は、その旨及びその方法を記載してください。）

(1) 傍聴希望者は、１の開催予定時刻の５分前までに会場にお越しください。会場で受付を行います。

(2) 受付開始時間は、当日、午後６時１５分からです。

(3) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、ご了承願います。

６　問い合わせ先

浦安市役所　企画部　多様性社会推進課　　担当　槇

電話　０４７－７１２－６８０３

第３号様式（第７条第６項）

傍 聴 要 領

浦安市男女共同参画推進会議
会　長　　木　山　三　佳

１　傍聴をする場合の手続

(1)　会議の傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに、会場受付で氏名を記入し、会長の許可を得て、事務局の指示に従い会場に入場してください。

２　会議の秩序の維持

(1)　傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、会長の指示に従ってください。

(2)　傍聴者が、会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

３　会議を傍聴する場合に守っていただく事項

(1)　会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。

(2)　騒ぎ立てる等、議事又は他の傍聴者の傍聴を妨害しないこと。

(3)　会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。

(4)　会場において、携帯電話、パソコン等の情報通信機器を使用しないこと。

(5)　会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。

(6)　その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。